

添付書類一覧表

健保所定の被扶養者増加届と生計維持関係申告書に、以下の書類を添付して下さい。

子の扶養増加時に、配偶者が被扶養者ではない場合(夫婦共働き)は、配偶者の収入確認書類(源泉徴収票等)が必要です。配偶者が当健保の被保険者(同社勤務)の場合は、余白等に配偶者の健康保険記号番号(三井物産の方は社員番号)を記入すれば、収入確認書類は添付不要です。

	続柄	提出書類	別居可							別居不可		証明書発行者	
			配偶者	子		孫・兄弟姉妹		血族	姻族	左記以外の三親等内親族			
				16歳未満	学生 16歳以上 24歳未満	その他	16歳未満	学生 16歳以上 24歳未満	その他		父母・(曾)祖父母		父母・(曾)祖父母
共通して必要(16歳未満の者・24歳未満の学生は不要)		直近の課税(非課税)証明書(原本)	○			○			○	○	○	○	市区町村
収入無 退職等	就職したことが無い	学生証(写)			○			○					学校
	雇用保険受給予定(待期・給付制限期間)	・受給資格者証(両面写) または ・離職票1・2(写)★ 及び 誓約書	○		○	○		○	○	○	○	○	ハローワーク、被扶養者の勤務先
	雇用保険受給放棄	離職票1・2(写)★ 及び 誓約書	○		○	○		○	○	○	○	○	被扶養者の勤務先
	雇用保険受給延長中・延長予定	・受給期間延長通知書(写) または ・離職票1・2(写)★ 及び 誓約書	○		○	○		○	○	○	○	○	ハローワーク、被扶養者の勤務先
	雇用保険受給終了	受給資格者証(両面写)	○		○	○		○	○	○	○	○	ハローワーク
	雇用保険未加入	雇用保険未加入証明(写) ※要退職日記載	○		○	○		○	○	○	○	○	被扶養者の勤務先
	自営業を廃業した	廃業届(写) 及び 直近の確定申告書(写)	○		○	○		○	○	○	○	○	税務署
収入有	パート・アルバイト	直近の雇用契約書(写) 及び 直近3ヶ月分給与明細(写)	○			○		○	○	○	○	○	被扶養者の勤務先
	勤務形態変更により健康保険資格喪失・収入減少	健康保険資格喪失証明書 及び 減少後の雇用契約書(写)	○		○	○		○	○	○	○	○	被扶養者の勤務先、健康保険組合
	雇用保険受給中(基本手当日額3,612円未満※)	受給資格者証(両面写)	○		○	○		○	○	○	○	○	ハローワーク
	年金(老齢・遺族・障害・企業・個人)・恩給	・直近の改定通知書(写) または ・直近の支給通知書(写)	○		○	○		○	○	○	○	○	日本年金機構等
	雑収入・農業・不動産賃貸収入・株式譲渡収入・利子配当	直近の確定申告書一式(写)	○		○	○		○	○	○	○	○	税務署
その他	外国籍	在留カード(写)または住民票	○	○	○	○		○	○	○	○	○	市区町村
	被保険者との続柄等証明	住民票謄本(世帯全員・続柄記載) または 戸籍謄本						○	○	○	○	○	市区町村
	別居中の家族を申請する場合	直近3ヶ月分の送金実績がわかる書類(手渡し不可)	△単身赴任の場合は不要				○	○	○	○	認定不可	市区町村	
	健保組合より要請があった場合	誓約書	○	○	○	○		○	○	○	○	○	被保険者記入

★ 勤務先の都合で離職票の発行に時間がかかる場合は、「退職証明書」等の退職日がわかる書類(写)で代替可

※ 雇用保険基本手当日額は、60歳以上または障害年金受給者は5,000円未満、19歳～22歳(配偶者以外)は日額4,167円未満に読み替えて下さい。

上記以外にも書類の提出をお願いする場合があります。